



あきしま

— であい・ふれあい・学びあい —

# 公民館だより

No.162

編集・発行  
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7  
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2014.6.1号  
(偶数月1日発行)

## 平成25年度の 主な事業を ふりかえって

公民館では、市民のみさんの学習文化活動の場として、年間を通じて様々な事業を開催しています。

そこで、平成25年度に開催した公民館主催講座の中から、2つの事業をご紹介します。

### ①地域公民館事業・地域課題講座

「インターネット・スマホトラブル最新事情」トラブルから子どもを守るためのルールづくり」

◆日時 3月5日、12日(各水曜)の午前10時～正午

◆会場 市立朝日会館

スマートホンの急速な普及により生活が便利になる一方で、LINEなどSNSを利用した犯罪が増え、こうしたトラブルなどからどう子どもを守るか、その対策などについて学びました。

参加延べ人数は22人、保育延べ人数は6人でした。



▲地域公民館事業・地域課題講座の様子



### ②教育文化セミナー

「子どもの『社会を生き抜く力』を考える」

◆日時 2月7日、21日、28日、3月7日(各金曜)、20日(木曜)の午後7時～9時

◆会場 公民館学習会議室

子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くために必要な力について、家庭や社会でどんなことに気を付け、どう育んでいったらよいか、などワークショップを取り入れながら学びました。  
参加延べ人数は73人でした。

### 障害のある青年の交流講座

## 開講のつどいを 開催しました

平成26年4月27日(日)、国営昭和記念公園で「障害のある青年の交流講座(青年学級)開講のつどい」が開催されました。

当日は、新緑がまぶしい爽やかな風吹く快晴のもと30人ほどの参加者が集まりパーベキューや広場でのボール遊びなどで楽しいひとときを過ごしました。

青年学級は、年間を通して月1～2回開催する公民館主催事業で、障害のある青年が健常青年とともに交流を深め、仲間づくりを進めながら、社会の中で生きていく力を身につけることを目的としています。

★開講のつどい以降も年間を通して随時参加者を募集しています。障害の有無は問いません。詳しくは公民館までお問い合わせください。



▶開講のつどいの様子

### ボランティアスタッフ募集中!

青年の交流講座の活動を続けるためには多くの方の手助けが必要ですが、お手伝いをしながら一緒に活動してくださるボランティアを募集しています。

内容は、介助や付き添いなどで、都合の付く範囲でのお手伝いで構いません。障害に関する専門知識や資格をお持ちの方でも受け付けています。そうでない方でも一緒に活動してみたい方、講座に興味ある方はぜひ一度見学にお越しください。

# 公民館運営審議会 活動報告

公民館運営審議会（公運審）は、公民館における各種事業を調査・審議することなどを目的に毎月1回夜間に開催されています。

## ◆3月14日（金）

東京都公民館連絡協議会（都公連）研修会に参加した委員より報告がありました。

事務局からは2月、3月公民館で実施した講座等事業について報告がありました。

昨年11月に館長より公運審へ提出した諮問について、意見交換を行いました。

## ◆3月20日（木）

公運審など4団体で構成する昭島市社会教育関係委員研修会が市役所で行われました。

## ◆4月25日（金）

職員の仕事異動について館長より報告がありました。  
都公連関連では、平成27年度関東甲信越静研究大会を都公連として実施するため、今年度は研究大会の実施がない

旨の報告などが事務局よりありました。  
そのほか、諮問に係わる答申について、協議がされました。



▲ 4月25日の定例会の様子

# 利用者懇談会が行われました

3月15日、公民館利用者連絡会と公民館の共催で利用者懇談会を開催しました。

当日の午前中には、陶芸窯・美術工芸室・暗室の利用者懇談会を開き、利用に関する質疑や意見交換を行いました。午後からは、利用者全体懇談会が行われ、都留文科大学講師の荒井敏

行さんが、「人と人をつなぐ」市民の学習文化活動とは」をテーマで講演を行いました。その後ボックス抽選会を実施しました。

## 「公民館利用者アンケート」の 主要な質問と回答

- Q. 1階展示ガラスケースの引き戸が固く、開け閉めが大変です。改善予定は有りますか？
- A. 実際かなり重い状況ですので、修繕等を考えています。
- Q. 和室に座イスを増やして欲しいのですが？
- A. 収納場所の事もあり、これ以上は難しい状況にあります。
- Q. 公民館に一人で小さな机などで自由に使えるスペースがあれば良いのですが？
- A. 公民館の利用は団体活動利用が目的になっていますので、現状では大変難しいです。
- Q. 音を出して練習できる部屋を増やして欲しいのですが？
- A. 公民館で楽器等使用できる部屋は限られています。市内の改修予定の施設には、楽器等使用できる防音設備のある部屋をということで要望はしています。
- Q. 音楽室や倉庫に楽器等を保管できませんか？
- A. 毎日の清掃や、他の団体のみなさんも利用しますので、接触し壊したり、セキュリティ上の問題もあり保管はできません。
- Q. 学習会議室の机やイスは固定して欲しいのですが？
- A. 多目的利用のため、固定していません。使用したら、お手数ですが元の位置に戻して頂くようご協力ください。
- Q. 美術工芸室等にコート掛け・ハンガーが欲しいのですが？
- A. 消耗品、備品類は利用状況をみながら購入したいと思います。
- Q. パソコン・プリンターを設置して欲しいのですが？
- A. 難しいと思いますが、利用方法等、他市や市内他の施設の様も調査したいと思えます。
- Q. DVDプレーヤーの設置を希望します。
- A. 貸出用の移動式テレビにDVDプレーヤーがついています。窓口へお声掛けください。
- Q. 空調を各部屋で調節できるようにして欲しいのですが？
- A. 昨年の改修工事後各部屋の空調は、個別にできるようなりました。しかし、音楽室と集会室は録音機器等の関係で集中管理をしています。お手数ですが温度調節は事務室までお声掛けください。
- Q. 囲碁クラブ入門講座をやりたいのですが？
- A. 市民団体が企画運営する自主市民講座などをご利用ください。
- Q. 魅力的な講座が少ないと思うのですが？
- A. 公民館は教育機関のため、どうしても生活課題や現代的課題などを中心とした講座が多くなっています。ただ、日頃アンケートなどから市民ニーズを把握し、講座を企画するようにしています。
- Q. 公民館は政治・宗教・営利等は禁止されているはずですが、近頃規制が甘くなっているのではないかと思います。
- A. 団体の活動や内容に曖昧な点が見られた場合は、団体責任者と話し合いをもつなど、公民館活動の目的に沿ってご理解を頂く努力をしています。

# 昭島に生まれ育ち

結婚後、他地区で二・三年生活していましたが、すぐ昭島に戻り現在にいます。

私は、昭島市と厚生大臣からの委嘱により主に地域の福祉関係の仕事をつとめてきた。昭島市に生まれ育ち、昭島市で育ち、昭島市で暮らす。昭島市に誇りを感じ、昭島市を愛する。昭島市を誇りに思っています。

今月一回の定例会や公民館の研修会等に出席し、いろいろな方のお話を聞き学び少しずつ勉強させていただきます。

公民館は、昭島市の青少年フェスティバル・敬老大会等に利用させていただいたが、その他の利用はほとんどありませんでした。しかし社会福祉協議会の方より公民館運営審議会委員のお話があり、何月一回あるとのことでしたが、何も分からないまま受け一年になります。

## ひととき

公民館、こんな身近な所にあるのです。だれもが気軽に楽しく利用できる場所として昭島市の皆様にアピールできるように、皆様と協力していきたく思っております。

公民館運営審議会委員

秋山 友子



### 公民館利用者連絡会

#### けいじばん



＊日常の活動再開

交流懇談会と学習会

昨年年度は、「公民館まつり」の取り組みで、公民館の日常活動ができませんでしたが。

そこで総会を一〇月に行なうことで公民館の役割を考えるといたしました。

従来、続けてきた交流懇談会にプラスして、「公民館とは何か」を改めて考えてみようと言っています。

#### ＊公民館の公民とは

四月一六日(水)に団体活動室で交流懇談会プラス学習会をおこないました。内容は次のようです。

「公民館」という名称はどこからきたのでしょうか？同じ社会教育機関の、図書館、博物館はイメージできますが、公民館のイメージは、漠然としています。

一九四六年の文部次官通牒では「公民の家」つまり館(やかた)だと説明されています。それでは「公民」とは何でしょうか？ということになりました。

そこで、この日の学習会は「公民」について話し合いました。今の高校の教科にも「公民」という科目があります。みんなで考えたいものです。

#### ＊これからの予定

この学習会は、六月と八月に、あと二回行なう予定です。ご案内は、ハガキやチラシで行ないます。(代表 山崎)

#### 公利連ってなあに？

「昭島市公民館利用者連絡会」略して「公利連(こうりれん)」と呼んでいます。公民館のすべての利用者を対象とし、公民館が使いやすい、利用者の活動が活性化されることを目指して、利用者相互の交流、公民館と連携した利用改善などに取り組んでいます。

#### ご協力お願いします

今年度も先月5月より省エネ対策として職員は軽装で勤務させていただきますので、ご理解をおねがいします。

公民館内空調も、季節の変わり目に多い寒暖の差がある梅雨時は、個々の服装での調節もお願いします。

### 公民館職員の異動がありました

- 《事業係》 (4月1日付)
- (転入) 梶芳 久美子 (総務部契約管財課より)
- (転出) 村上 幸 (企画部企画政策室へ)

### 【公民館だよりの配付場所】

「公民館だより」は自治会を通じて配布されるほか、市役所2階行政資料コーナー、東部出張所、各市立公民館など主な市の公共施設にも置いてあります。また、市ホームページ「市民会館・公民館」からもご覧いただけます。また、音訳版(デイジー)も発行していますので希望する方は公民館までご連絡ください。



## KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

### 公民館

公民館登録団体の申込み

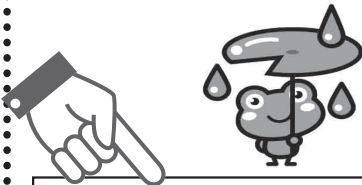
施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成26年11月分	6/1～10	6/11	6/11～20	6/21	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成26年12月分	7/1～10	7/11	7/11～20	7/26	
小ホール以外	平成26年9月分	6/1～10	6/11	6/11～20	6/21	
	平成26年10月分	7/1～10	7/11	7/11～20	7/26	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午 前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜 間	午後7時～10時

### 抽選申込みの注意：

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。
- ★落選した団体は、随時予約が始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。6月、7月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。



展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

## KOTORIホール(昭島市民会館)

利用日	利用申請受付開始日(窓口のみ)
平成27年6月	平成26年6月1日(日)
平成27年7月	平成26年7月2日(水)

◇KOTORIホール(昭島市民会館)の利用受付は、火曜日を除く午前9時～午後5時に事務室窓口で(電話・システムでの予約はできません)

※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約情報入力」画面で利用日時・人数とともに、必ず利用目的を選択してください。(発表会などで事前打ち合わせが必要な場合は、利用目的の選択項目に「事前打ち合わせが必要」とありますので、これを選択してください)

## 公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
  - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
  - ◆利用回数 1団体年1回
  - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。